



第1回・第2回分科会の振り返り

2017.01.20

一般社団法人オープン&ビッグデータ活用・地方創生推進機構 事務局

第1回分科会の振り返り（1/2）

第1回：道路通行規制情報について

1. 調査の目的と方法
2. しずみちinfo.の説明
3. ディスカッション など

※終了後、しずみちinfo.を例にAPI勉強会を開催

■ ディスカッションで出た主な意見

- ・しずみちinfo.については、企業などと意見交換して、少しずつレベルアップしていきたい。ハッカソンも2回開催した。
- ・道路規制情報は、リアルタイムと言っても、通常1日に1度程度更新すれば良い。規制内容（全面か片側か等）と規制区間が分かることが重要。
- ・災害時は、現地を確認後、通行可否の情報を公開する。場所や優先順位により、公開までの時間は異なる。より早く提供するためにも、専用タブレットに加えて、個人のスマートフォンからの情報登録を検討中。但し、発生後72時間は、人命救助を第1とし、APIを通じた情報提供よりも消防関係者などに伝えることを優先する。情報提供により、救助や避難所整備などで用いる道路に、一般車両が流れ込むことを懸念している。
- ・しずみちinfo.ではサーバ整備など初期投資がある程度かかったが、他の自治体に広がり全国展開できれば、負担は少なくなる。静岡市からオープンソース化することは難しくとも、他の自治体にソースコードを展開できる。
- ・静岡市だけでなく、トヨタIT開発センター、パスコ、ゼンリンデータコムと共同で取り組んだことで、利用イメージを持った上で、APIを作ることができた。自治体単体では、どのようなユースケースがあるか考えられない。
- ・除雪情報について、歩道はどうするか。自治体としては、道路管理用に使いたい。ユースケースを集める必要がある。

第1回分科会の振り返り（2/2）

■ ディスカッションで出た主な意見（続き）

- 食品営業許可施設情報の公開請求をする人は、限られている。名簿屋、お店に営業をかける人など。競争が働くため、月1回オープンデータ化すると、月2回情報公開請求をしてくる。それでも、業務は1/3程度は減る。情報公開請求対応よりも、オープンデータの方が事務手続きが簡素。
- 情報公開請求が多いものとしては、食品営業許可施設以外では、理容美容院・旅館・公衆浴場・特定建築物などの情報。
- 福岡市、北九州市、久留米市でカタログサイトの共同利用やデータフォーマットの共通化に取り組んでいる。保育施設、避難場所、市の施設情報など。但し、原課の思いもあり、揃えるのはなかなか大変。データの粒度なども異なる。
- 道路通行規制情報は、まだ公開していない。地盤情報は、職員向けに公開。

第2回分科会の振り返り（1/2）

第2回：地盤情報について

1. 地盤情報のオープンデータ化の状況について
2. VLED自治体会員向けアンケートの結果について
3. ディスカッション など

■ アンケート結果の概要

- ・VLED自治体会員68団体（調査時点）中、35団体が回答
- ・公開状況は以下の通り。

道路通行規制情報：15団体/35団体（内、2団体がオープンデータとして提供）

地盤情報：9団体/35団体（内、2団体がオープンデータとして提供）

食品営業許可施設情報：8団体/16団体（内、6団体がオープンデータとして提供）

※詳細は本日配布の参考資料3「VLED自治体会員アンケート調査結果（非公開）」を参照

■ ディスカッションで出た主な意見

- ・地盤情報の主な利用者は事業者で、公共事業を行う際などに利用。個人が家を買う際に利用するケースもある。
- ・事業者としては、データが広範囲で公開されていることが望ましい。最低でも都道府県単位。
- ・ボーリング柱状図などのフォーマットは統一されているが、データ形式がPDFやXMLなど自治体により異なる。
- ・公開していない理由の一つとして、基礎自治体の中には、電子納品に対応していないところがあることが挙げられる。
- ・自治体としては、事業者のニーズが把握できていないことが課題。強いニーズがあれば、優先的に取り組むことになる。
- ・静岡県は、ニーズがなくても、とにかくデータを公開することを心掛けている。県内では、電子納品に対応している基礎自治体は少ないので、事業者が直接、県のサイトに登録する方式を取っている。

第2回分科会の振り返り（2/2）

■ ディスカッションで出た主な意見（続き）

- 土地所有者への配慮からオープンデータ化に躊躇する場合があるが、地盤情報は変動するものではないので、行政に責任はない。
- 地盤情報の活用例として、中古マンションの価格査定サイトでの活用が挙げられる。但し、地域によってデータが入手できなかったり、データ形式が異なることが課題。
- 重機メーカーが、掘る場所の地盤の状況により、メンテナンス計画を立てるといった使われ方もある。
- 情報ポータルサイトにおいても、自治体によって公開状況が異なると、サービスに活用しづらい。
- 地質調査会社が自治体に納品する際、全地連のサイトなどに登録するようにすれば、全国規模で公開が進むし、自治体の負担もかからない。自治体が発注仕様書にその旨を追加するだけでよい。